

【多摩産材利用拡大フェア 開催計画概要】

東京都の総面積の約4割は森林で占められており、その約7割は多摩地域にあります。多摩の森林は、水や大気の循環、国土保全、地球温暖化の防止、レクリエーションの場の提供など公益的機能を有するほか、再生可能な資源として、都民共通の重要な財産です。しかし、多摩地域のスギ、ヒノキの多くは戦後に植えられ、50年生以上の森林が多くを占め、森林が有する様々な機能の低下が懸念されています。多摩地域の人工林の多くは、伐採の適齢を迎えています。このため、財団では「木を伐る&植えて育てる」といった森林循環促進事業を実施し、東京都と連携して木材産業の振興、様々な公共施設や民間での木材利用の促進に取り組んでいます。

こうしたことから、多摩の木々を製材する業者、建材の加工処理を行う業者、建築・内装の業者、家具・什器・木工品等の製造業者など、多摩産材製品を取扱う業者・団体が集合する展示会として「多摩産材利用拡大フェア」を開催いたします。本展示会は、東京固有の森林資源である多摩産材の様々な製品活用事例に一度に触れられる点が見どころであり、出展者と来場者の交流促進による多摩産材利用拡大を目的とし、多摩地域の森林の活用、及び地場産業の育成のための新しいステージを創ることを目指します。

「森林」



都内西部の多摩地域に広がるスギ・ヒノキの人工林から、木材利用に適した立木が伐採され、その跡地に植栽が行われることで森林循環が進みます。

「木材」



伐採された立木は素材丸太の状態では製材業者へと買い取られ、多摩で生産されたという認証を受けた材が、加工後に「東京の木・多摩産材」として建築・製造用に出荷されます。

「建材」



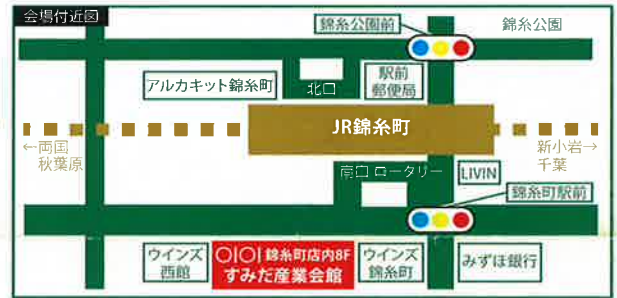
多摩産材は住宅・公共施設・民間施設等の構造材のほか内外装等の仕上げ材として使用され、優れた建物デザインや、温もりがある快適な室内環境づくりに貢献します。

「製品」



多摩産材を都内の製造業や工房で家具・什器の材料として使用し、それを都内で利用すれば、木材資源の地産地消促進や、地場産業の育成にも繋がります。

- 出展** 「東京の木・多摩産材」製品を取扱う23業者・団体
東京都農林水産振興財団 東京都産業労働局農林水産部森林課
- 開催日時** 平成28年11月28日(月) 10:00~17:00
// 29日(火) 10:00~16:00 **ホームページにてご来場事前登録受付中!**
- 開催場所** 東京都墨田区江東橋3-9-10 すみだ産業会館
墨田区・丸井共同開発ビル8F (マルイ錦糸町店と同じ建物です)
JR・東京メトロ錦糸町駅南口から徒歩約2分
- セミナー情報** 多摩産材の歴史~今後に関するセミナーを開催予定 (会期中4回、予約不要)



日程	項目	時間帯	内容		
			タイトル	登壇・講演者	詳細
1日目 11/28(月) 10:00~17:00	開会式	10:00~10:30			・主催者挨拶・来賓挨拶 ・出展者代表挨拶
	セミナー①	11:00~11:30	多摩産材の利用拡大に向けて	東京都産業労働局 農林水産部森林課 課長代理 (木材流通担当) 桜井康裕 様	大消費地東京において、多摩産材を始めとする木材の利用拡大に向けた東京都の取組みを紹介します。
	セミナー②	14:00~14:30	多摩林業の歴史 (山林作業人から見た!)	森の名手・名人 小机篤 様	木を伐る事から始まる林業。薪・炭・細丸太・建築材・器具材等を主とした木をつくる仕事。薪や炭は雑木とよばれる広葉樹を用い、建築材は主に杉・松を曲りの無い物につくって行く。それらの材を昔ほどの様に育て、搬出したか?
2日目 11/29(火) 10:00~16:00	セミナー③	11:00~11:30	原木市場から見た多摩産材の動き (製材・流通)	多摩木材センター 協同組合 専務理事 三谷清 様	東京都から産出される木材の地域ブランドである「多摩産材」について、認証の仕組み、多摩産材が集まる木材市場の概要、多摩産材の特質、供給量と価格の現状と見通し等について、お話しします。
	セミナー④	14:00~14:30	森林の育成と多摩産材利用の意義	東京農業大学 教授 菅原泉 様	多摩産材は、都下の木材大消費地で供給される特徴がある。しかし、地形が急峻で零細所有である生産構造のため他県産材との競争に引けをとる。そこで、本産材のブランド化と森林(都民の財産)の在り方を含めた施策転換が必要である。

私が開会式の司会を務めます!



飯塚 帆南 Honami Lizuka

2016年度 ミス日本みどりの女神

農林水産大臣任命「みどりの広報大使」

未来に繋がる豊かな緑を守り育ててきた取り組みや、生活に根ざした日本の木の文化を尊び、みどりや木とのふれあいを通じて、みどりと木への親しみを広める役割を担います。

※スタッフ欄

お問合せ先：株式会社フェスタル関東 住所：〒105-0021 東京都港区東新橋2-10-7 中銀第2新橋マンション301
連絡先：TEL 0120-33-8132(フリーダイヤル) FAX 03-5402-8556 担当者：岩野(iwano@festalkanto.co.jp)